

## 西日本高速道路株式会社中国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成30年1月23日(水) 中国支社3階会議室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	井上周子(弁護士)、神野礼斉(広島大学大学院法務研究科教授)、 竹下祐二(岡山大学大学院環境生命科学研究科教授)、 竹田宣典(広島工業大学大学院工学系研究科教授)、 富川久美子(広島修道大学商学部教授)、 水谷耕平(弁護士)	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日	
抽出件数 / 対象件数	7件 / 796件	件名等
工 事	一般競争入札	1件 / 2件 ・岡山自動車道 有漢トンネル工事
	条件付 一般競争入札	2件 / 41件 ・中国自動車道 伊佐PA他2箇所高速道路施設改築工事 ・岡山自動車道 猿目橋他1橋(鋼上部工)工事
	指名競争入札	1件 / 1件 ・岡山自動車道 有漢北工事
	随意契約	1件 / 14件 ・千代田高速道路事務所他1管内 CCTV設備工事
	調査等	1件 / 20件 ・平成30年度 三次高速道路事務所管内(特定更新等)盛土土質調査
維持管理役務及び 物品・役務	1件 / 38件 ・平成30・31年度 中国支社管内車両管理等業務	
少額契約	0件 / 680件	・審議なし

### 委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<b>入札監視事務局からの報告</b>  ・土木工事の平成30年度上半期の参加者数が平成29年度の平均と比べて増加しているが、何か要因はありますか(3.5者 6.7者)。	・関西地域において大型の発注があり、人気があったものの推測します。
<b>指名停止等の報告、一次苦情及び一次説明の報告 発注工事等の報告、抽出事案の報告</b>  ・指名停止期間について、どのように設定されているのですか。同様の案件でも処分が違うようだが。	・負傷の程度や弊社以外の他機関の発生等をふまえ、期間を設定しています。

<p><b>&lt; 250万円を超えるもの &gt;</b>  <b>岡山自動車道 有漢トンネル工事（一般競争）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札参加業者数が多かった要因は、何か考えられますか。</li> <li>・ 基本的なことだが、N、NNとは何ですか。</li> <li>・ 技術評価点について、各者の点数に差がない（僅差）気がしますが、この事案に限って皆さんよかったのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事内容及び発注時期等、参加者において好条件が重なり魅力ある発注になったものと推測します。</li> <li>・ 一般競争の場合、等級を条件とするのではなく、経営事項評価点数となります。Nは単体、NNは共同企業体であることを意味します。</li> <li>・ 評価基準に基づき評価していますので、結果として僅差になったものです。</li> </ul>
<p><b>中国自動車道 伊佐PA他2箇所高速道路施設改築工事（条件付一般競争）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数箇所で色々な工事を一括発注しているが、一括にしないと不調が見込まれたのですか。</li> <li>・ 不調が懸念されたことから、競争参加資格の等級区分について、施工能力的に施工可能であると判断しB等級まで拡大され、結果、それぞれの等級の者が入札し金額も僅差であったことから、見込みは良かったものと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不調が起こりえる可能性がありましたので、小さすぎず、大きすぎず又工事箇所が離れすぎないように、ある程度まとめて発注しました。</li> </ul>

<p><b>岡山自動車道 猿目橋他1橋（鋼上部工）工事（条件付一般競争）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者が2者と少ない状況ですが、条件付一般競争入札による発注において、最初から指名併用にできなかった理由は何ですか。</li> <li>・施工条件や難易度が高いなど、難しい工事ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去、同様な工事に関して不調に至ったことが、ありませんでしたので通常通りの発注としたものです。</li> <li>・一般的な工法であり、また、現地での制約等はありません。</li> </ul>
<p><b>岡山自動車道 有漢北工事（指名競争）</b>  （当該工事は、条件付一般競争入札にて発注手続きを行い落札決定まで至ったが、その後落札者が契約を辞退し、不調となった案件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札後、契約を辞退するとどうなるのですか。</li> <li>・今回は再発注となりますが、前回の条件付一般競争入札時の参加業者数は何者ですか。</li> <li>・今回、指名通知だと、こんなに応札者数が違うものですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名停止措置しています。</li> <li>・4者です。</li> <li>・施工内容も簡単な工事となり、また、参加者において、時期的に好条件だったのではないかと考えられます。</li> </ul>

千代田高速道路事務所他1管内 CCTV設備工事（随意契約）

- ・雪氷対策としてCCTVを設置していますが、降雪が無い時期の用途は、何かありますか？
- ・特命契約にした理由は？
- ・今後も順次整備される予定ですか。

- ・交通量監視などにも使用しています。
- ・昨年、雪による滞留車両が発生し、社会問題化したことから速やかに対策する必要があったためです。
- ・交通量や渋滞多発箇所、また、気象条件が厳しいところ等をふまえ計画的に整備する予定です。

平成30年度 三次高速道路事務所管内（特定更新等）盛土土質調査（簡易公募型）

・6者が最低制限価格を下回る入札状況となっており、経済的に安価である方が良いと思うが、品質が低下する恐れもある。そのため、適正な価格と品質が低下しないよう、また、業界の技術力がアップしていく方向で引き続き、ご検討いただきたい。

平成30・31年度 中国支社管内車両管理等業務（条件付一般競争）

・入札の価格差が1割弱ありますが、この差は人件費又は材料費など何なのか分かりますか。

・入札価格の内訳は不明ですので推測になりますが、主に人件費と思われます。

#### 委員会による総括コメント

今回の審議案件について、入札手続きが適正に行われていることを確認しました。

以下、感想を述べます。

- ・不調対策制度について、非常に努力され、いろいろと工夫の効果がでていていると思う。今後も継続していただきたい。期待している。
- ・今回の随意契約案件について、自然災害は突発的で対策において随意契約せざるを得なかったことは十分理解できますが、随意契約が必要であることについて、これまで以上に丁寧な説明をお願いします。
- ・指名競争のような事案の場合、落札後の契約辞退理由等につきましても経緯等をふまえた丁寧な説明を、今後お願い致します。
- ・調査等の事案について、業務の品質を担保するためにも最低制限価格の設定は非常に重要と感じました。価格競争に走り本来業務の目的が疎かにならないようにも継続的な工夫をお願いしたいと思います。

#### 委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし。